

社会福祉法人成田市社会福祉協議会

令和7年度

こども応援活動助成金

成田市内のこどもを対象に実施する、
こどもを取り巻く社会課題の解決を
目的とした地域活動を支援します。

申請受付
期間

令和7年
5月1日(木)～6月30日(月)

※当日消印有効

助成
金額

1団体上限 3万円

新生児期、乳幼児期、学齢期・思春期の
各段階を経て、おとなになるまでの
成長過程にあるこどもたちを応援し、
支える地域活動

※要件等は下記および
裏面をご参照ください

対象活動

次の要件をすべて満たす活動

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施の、こどもを取り巻く
社会課題の解決を目的とする地域活動。※営利を目的とした活動は除く。

●成田市内のこどもを対象とする活動。

※広域活動の場合は、助成対象活動の活動地域が成田市内にあること。

●活動対象者を会員等に限定せず、地域住民に開かれた活動。

●活動対象者が概ね5人以上の活動。

対象団体

次の要件をすべて満たす団体

●成田市内において、自立的、継続的にこども応援活動の実施が見込める、
営利を目的としない団体。

※法人格の有無は問いません。

※特定の宗教や政治思考を広めることを目的とする団体、反社会的勢力
及び反社会的勢力と密接な関わりがある団体は除きます。

●助成決定後、指定様式の提出や、活動実績報告等の公開に同意すること。

●本助成金の交付を受けていない団体。

対象経費

こども応援活動の
実施に必要な経費

(材料費、消耗品費、印刷製本費、
賃借料、通信運搬費、旅費交通
費、光熱水費、燃料費、会議費、
人件費、諸謝金 等)

助成対象外

個人への直接的な金銭給付に
かかる経費、団体の維持・管理
のみを目的とした経費、運営ス
タッフの人件費・謝金、その他
経費の妥当性が助成金の趣旨
にあわないもの。

応募方法

提出書類を郵送または持参
※『募集要項』『申請様式』は
本会ホームページからダウン
ロードできます。

(窓口でも配布しています。)

<http://www.naritashakyo.or.jp>

申請書提出先・問合せ窓口

社会福祉法人成田市社会福祉協議会 平日 8:30～17:15

Tel 0476-27-7755 / Fax 0476-27-1263

〒286-0017 成田市赤坂 1-3-1 成田市保健福祉館内 Eメール soumu@naritashakyo.or.jp

令和7年度 こども応援活動助成金 申請～交付～報告までのスケジュール

申請を希望する団体

申請期間: 令和7年5月1日(木)～6月30日(月)

提出書類

- ① こども応援活動助成金交付申請書【様式第1号】
- ② 活動計画書【様式第2号】
- ③ 申請活動にかかる経費(支出)と資金(収入)の内訳【様式第2号別紙】
- ④ 団体の会則・定款等の組織規程 ※様式自由
- ⑤ 団体の構成員名簿 ※様式自由

※その他、団体の概要や活動内容の参考となる資料



成田市社会福祉協議会

助成金交付決定、結果通知発送: 令和7年7月中旬

申請内容の審査を行い助成の可否を決定し、申請団体に結果を書面で通知します。



助成金交付の決定通知を受けた団体

こども応援活動助成金助成金交付請求書【様式第4号】の提出 (指定の銀行口座へ振込みで交付)

成田市社会福祉協議会

助成金の交付: 令和7年8月上旬予定

助成金交付の決定通知を受けた団体

実績報告書・決算書の提出: 助成活動終了後20日以内

※提出期限 令和8年4月20日(月)

提出書類

- ① こども応援活動助成金助成金実績報告書【様式第5号】
- ② 収支決算書【様式第6号】
- ③ 活動の様子がわかる資料・写真

※助成金の交付済額に残額が生じた場合等は、返還が必要になります。

※その他、助成対象活動の全部又は一部を行わないことになったとき、助成対象活動の実施方法又は助成金の使途が不適切と認められたとき、申請内容に不正な行為があったときは、助成金の交付を取り消し、またはすでに交付した助成金の全部又は一部を返還していただきます。

- 『こども応援活動助成金』は原則1回限りの交付とし、活動の発展やステップアップにつながる活動に限り、初回申請団体を優先の上、2年間の継続助成を限度としています。
- 『成田市こどもの居場所づくり支援補助金』との併用不可。
- 本会の『居場所づくり助成金』(1団体1回限り/成田市内で「居場所」の運営を行う団体及び新規に立上げる団体を対象にした助成事業)、『ボランティアグループ活動運営事業助成金』(ボランティアセンター登録団体対象)との併用可能です。
- 子ども会、区・自治会・町内会が小学生を対象に実施する体験行事は、本会の『子ども会等助成金』をご利用ください。

この助成事業は、成田市社会福祉協議会へお寄せいただいた会費及び寄付金により実施しています。